

Innovative Learning Awards 応募規約

「Innovative Learning Awards 応募規約」（以下「本規約」といいます。）は、超教育協会（以下「主催者」といいます。）が主催する「Innovative Learning Awards」（以下「本アワード」といいます。）に関する応募要件および注意事項等を定めるものです。主催者は、本アワードへの応募をもって、応募者が本規約に同意し、了承したものとみなします。

1. 概要

■ Innovative Learning Awardsとは

21世紀の急速な技術革新は、教育のあり方を大きく変えつつあります。従来の学校教育の枠組みを超え、学習者自身が主体となり、学校外のコミュニティやデジタル空間での学びが増えていく時代において、すべての学習者を中心に据えた学習環境のデザインが求められています。本賞は、すべての学習者が主体となるデザインの実現を重視し、従来の学校の枠を超えた「超教育」の場を構築することの重要性を評価します。全世代が生涯にわたり学び続ける社会の実現と、教育の未来をリードする新しい学習環境の創造を目的としています。

■ 表彰区分

- グランプリ：全応募カテゴリー（先端教育部門、教育イノベーション部門、学習空間デザイン部門）から1点程度選出します。
- 準グランプリ：上記3部門から各2点程度選出します。
- 審査員特別賞：上記3部門から各1点程度選出します。

※各賞の種類、内容および点数は変更する可能性があります。

■ 主催者

一般社団法人超教育協会

2. 応募

■ 応募区分等、応募対象作品等

1. 先端教育部門

最先端の技術を活用し、個別最適化やデジタル学習の革新を目指す取り組みを評価する部門

2. 教育イノベーション部門

従来の枠を超え、学びの仕組みを根本から変革する新しいアプローチや取り組みを評価する部門

3. 学習空間デザイン部門

物理・デジタル両方の学びの場を革新するデザインや環境づくりを評価する部門

上記部門に該当する取り組み、論文、Webサイト、SNSアカウントまたはコンテンツ（イベント、キャンペーン、パンフレット等を含みます）を以下「作品等」と総称します。

■ 応募資格

2026年8月31日（月）までに発信された作品等が対象です。会社などの法人、団体、グループ、個人など、応募する主体は問いません。

- 応募書類は「Innovative Learning Awards応募申込フォーム」をいい、以下「応募書類」といいます。
- 選考にあたり主催者に費用の負担が生じない作品等であることが必要です。
- 応募者が作品等に関し、適法な権利を有し、他人の権利を侵害する作品等でないことが必要です。

■ 応募形式

作品等を以下の方法でご応募ください。

- いずれかの部門（(1)先端教育部門、(2)教育イノベーション部門、(3)学習空間デザイン部門）に該当する取り組みであれば応募が可能です。
- 下記Google フォームより必要事項を記載の上、応募してください。
- プレゼンテーション資料、写真、動画等の補足資料はクラウドストレージにアップロードし、共有URLをフォームに記載してください。共有設定は「リンクを知っている人が閲覧可能」としてください。URLの有効期限は審査期間終了までに設定してください。
- その他応募に要する費用は、主催者側では負担いたしません。

【応募フォーム】

<https://forms.gle/mfBEzJ8f37RaYBCs9>

■ 応募期間

2026年5月（本アワード発表後）～2026年8月31日（月）

■ 応募上の注意事項

- ご応募いただいた応募カテゴリについては、作品等の内容に応じて変更させていただく場合があります。
- 作品等は、本アワード、主催、共催公式サイト上で公開する場合があります。応募者情報を表示することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 作品等の産業財産権、著作権等の全ての知的財産権は応募者に帰属します。応募の際は、応募者の自らの責任において必要に応じて権利保護等の措置を講じてください。

3. 選考・表彰

■ 選考方法

応募いただいた作品等の選考は、応募書類等に基づき、書面選考の上、選考基準に沿って、審査委員会において行います。審査委員会は、主催者が委嘱する審査委員によって構成されます。

■ 選考基準

以下の観点から総合的に選考を行います。

（1）革新性

これまでにない新しいアイデアや技術を取り入れ、教育の在り方を大きく変える可能性があるか。

（2）実効性

現実的に実行可能で、成果を上げる理論があるか。

（3）社会的インパクト

社会に対して広範な影響を与え、持続的な変化をもたらすか。

※その他、特別に考慮すべき要素があれば、（1）から（3）までの観点に加えたうえで、総合的に選考を行います。

■ 選考結果の連絡

- 審査委員会による選考の結果、特に優秀なものとして決定された作品等の応募者を受賞候補者とし、2026年10月を目途に、受賞のご連絡をいたします。受賞の意思が確認できた時点で、受賞候補者を受賞者として決定いたします。
- 受賞候補者へのご連絡をもって選考結果の発表とさせていただきます。受賞対象外となった方に対しては、個別のご連絡は行いませんのでご了承ください。
- 受賞者については、表彰式へのご出席を、主催者より依頼させていただきます。
- 受賞者については、主催者が運営する表彰式以外のイベントへの登壇や、取り組みの取材と活用をご相談させていただく場合がございます。
- 受賞対象外となった理由その他選考の内容や結果に関する個別のお問い合わせについては、対応いたしかねます。

■ 表彰式

2026年11月を目途に開催予定の表彰式にて各賞の受賞者を表彰いたします。

そのほか、プレスリリースやウェブサイト上でのご紹介を予定しております。

■ 注意事項

- 住所の誤記、転居先不明、長期不在等の理由により、一定期間を経過しても賞をお届けできない場合、賞を受領する権利を放棄したものと扱わせていただきます。
- 応募者が本規約に違反していたことが判明した場合、選考結果および受賞を無効とさせていただきます、賞の返還をお願いする場合がございます。

4. その他注意事項

- 本アワードへのご応募、お問い合わせにかかる通信料その他の費用は、応募者のご負担となります。
- 主催者が必要と判断した場合には、主催者は、予告なくいつでも本アワードの内容（表彰および賞の内容を含みます。）を変更、停止、中止および終了することができるものとします。

- 主催者は法令等の改正、経済的状況の変化その他主催者が必要と認めた場合に本規約を変更することがあります。その際、主催者は、本ウェブサイト上での掲示その他適切な方法により本規約を変更する旨および本規約の変更後の内容を周知するものとします。

5. 個人情報

- 本アワードへの応募に関連してご提供いただいた個人情報は、以下の目的で利用します。
 - ① 応募内容、選考結果その他本アワードに関するご連絡や、次年度以降の本アワードの運営・管理・情報提供のため
 - ② 表彰、選考結果の発表等を含む広報活動のため
 - ③ アンケートの送付・管理、物品の送付およびそれに伴うご連絡のため
 - ④ 本アワード以外の主催者が開催または関与するイベント、セミナーに関する案内のため
 - ⑤ 主催者の今後の活動展開に必要なデータの解析または分析、統計資料の作成のため
 - ⑥ その他ご依頼いただいた、または個別に同意を得た範囲の利用のため
- 個人情報は主催者が厳重に管理し、必要な範囲で関係法令に従って委託先に提供する場合など関係法令により認められている場合を除き、本人の承諾無く第三者に提供することはありません。

6. お問い合わせ先

一般社団法人超教育協会事務局

E-Mail : award@lot.or.jp

以上

2026年5月1日制定